

平成13年

10

№494



Contents

- ②平成12年度 決算の公表
- ⑥介護保険
- ⑧町の話
- ⑩成人式を迎える皆さん
- ⑪保育園の入園手続きについて
- ⑭みんなの国保
- ⑯遠くより近くを



The Citizen Charter

- ▶緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
- ▶仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
- ▶平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
- ▶教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
- ▶健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。



9月1日現在

●人口	男	12,407 (-20)
	女	13,046 (-14)
	総数	25,453 (-34)
	世帯数	8,890 (-17)



Opinion

Eメール: office@maruko-town.ne.jp
ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
町長室専用ファックス(町づくりアクティブライン)
Fax 0268-42-3388
毎月15日は町長との対話サロン
【問】 ☎0268-42-1011 企画課情報係

編集・発行

丸子町役場企画課情報係
〒386-0492
長野県小県郡丸子町大字上丸子1612
☎ 0268-42-1011
Fax 0268-43-3666
印刷 ■ さいとう印刷

- 広報に掲載した写真差し上げます。
丸子町役場企画課情報係まで

花ごよみ

●ダイモンジソウ

- ・大文字草
- ・紅花大文字草
- ・深山大文字草



山地や高山の湿潤な岩間や、滝の近く、時には高山の雪渓近くでも見られるユキノシタ科の多年草です。秋の頃、高さ10cm~30cmほどの花茎に散漫な白い花をつけますが、その環境によって形状はさまざまです。

花弁は5弁ですが上の3弁は小さく、下の2弁が長く、大の字に似ているので大文字草の名がありますが異種も多い。同じ仲間のユキノシタは春先から夏にかけて咲きますが、ダイモンジソウは秋に花が咲きます。

葉草でもあり、むくみの時の利尿剤ともなるようです。

『大文字草滝のしぶきの中に摘む』 淑子

今日の表紙

●はっけよい！ のこった！

今月の表紙は、9月8日に丸子町総合体育館周辺で行われたJA信州うえだ丸子地区JAフェスティバルから子供相撲のひとコマです。

毎年、この時期に行われてきた子供相撲も今年で23回を数え、多くの人でにぎわいました。参加したのは町内の小学校1年生から6年生の児童たち約60名。いち時期に比べると参加する子供も減ってしまいましたが、それでも相撲好きの子供たちは今も変わらず、行司さんの「はっけよい、のこった！」の合図に、観客の声援を受けながら、男の子も女の子も一生懸命相撲をとっていました。



丸子町は環境ISO14001を取得しています。



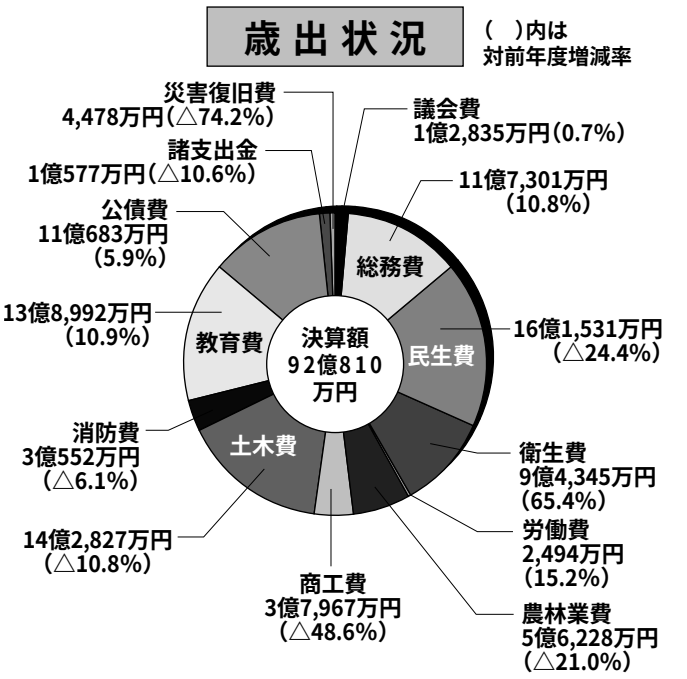
大豆油インクを使用しています。



古紙100%再生紙を使用しています。

平成12年度 決算を公表します

一般会計歳出の性質別内訳					
単位:万、%					
区 分	決 算 額	構成比	対前年度増減額	増 減 率	
人件費	18億5,131	20.1	4,712	2.6	
義務的扶助費	3億4,830	3.8	△2億1,129	△37.8	
公債費	11億 680	12.0	6,181	5.9	
計	33億 641	35.9	△1億 236	△3.0	
普通建設事業費	18億 708	19.6	△2億8,711	△13.7	
災害復旧事業費	4,576	0.5	△1億3,137	△74.2	
計	18億5,284	20.1	△4億1,848	△18.4	
物件費	12億4,730	13.6	△1億 171	△7.5	
維持補修費	8,208	0.9	2,169	35.9	
補助費等	11億5,520	12.5	△3,089	△2.6	
積立金	1億6,344	1.8	△1億2,619	△43.6	
投資及び出資金	670	0.1	153	29.6	
貸付金	4億2,520	4.6	△1,100	△2.5	
繰出金	9億6,893	10.5	9,404	10.7	
計	40億4,885	44.0	△1億5,253	△3.6	
計	92億 810	100.0	△6億7,337	△6.8	



るものの、民生費の支出額が一番多い割合となりました。これは、福祉医療費給付事業、老人保護措置費、保育園運営費などによるものです。

次に支出額が大きいのは土木費で、この支出は、宮沢霊泉寺線(寺前橋)の整備費、道路改良舗装費や、町営中丸子第二団地建替え事業によるものです。

教育費の増加は、塩川小学校大規模改修事業費、スポーツフレッシュ(体育施設改修)事業費が増加したことによるものです。

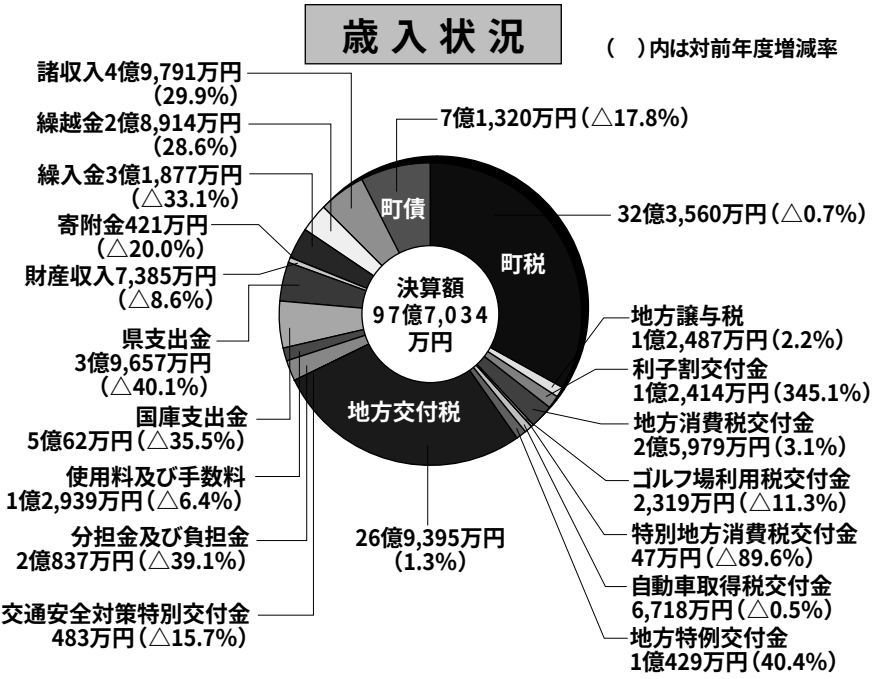
衛生費の増加は、地域総合整備資金貸付事業費などによるものです。

商工費の減少は、精密機械製造工場へのふるさと融資、鹿教湯健康センター整備事業費などが減少したことによるものです。

総務費の増加は、基金に対する積立金と国勢調査費などによるものです。

災害復旧費の減少は、農林業施設災害復旧費が減少したことによるものです。

また、特別会計への一般会



歳入

歳入の柱である町税は、平成十一年度と比べて二千百七十四万円、〇・七%減となりました。減少した一番の原因は、固定資産税で、評価替えにおける減価によるものです。町民税は、個人分が景気の低迷による影響から所得の減などにより、十一年度と比べると千九百三十九万円の減となりました。その他の税については、入湯税が十一・七%の増となっています。

また、町税の次に収入額が多い地方交付税は二十六億九千三百九十五万円で、十二・六%の増となりました。

その他の歳入は、主に事業の実施に伴って収入される性質のもので、このため、その年度に大型の建設事業を実施

すると、それによって歳入される金額は大きく変動することになります。

利子割交付金が増額となったのは、郵便貯金の集中満期によるものです。

国庫支出金や県支出金が減額となったのは、介護保険制度創設や災害復旧費補助金の減額などによるものです。

また、町の借金である町債

は十一年度と比べ一億五千四百四十万円、十七・八%減少となりました。これは、鹿教湯健康センターなどの借入金が減ったためです。

前年度に引き続き、平成十一年度も介護保険制度創設による老人福祉事業費の減はあ

歳出

計からの繰出金のうち、下水道会計と農業集落排水会計への繰出金の決算額は、五億四千九百十九万円で、平成十一年度と比べて四千二百二十一万円、七・一%減少しておりますが、一般会計にとって重い負担となっています。

特別会計のうち、特に事業

平成12年度 会計別決算額				
単位:万、%				
区 分	決 算 額	対前年度増減額	増 減 率	
一 般 会 計	歳入	97億7,034	△6億8,427	△6.5
	歳出	92億 810	△6億7,337	△6.8
	差引	5億6,224	—	—
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	歳入	17億8,764	2億3,124	14.9
	歳出	16億7,303	2億 104	13.7
	差引	1億1,461	—	—
老人保健特別会計	歳入	26億4,303	△3億7,292	△12.4
	歳出	26億4,169	△3億7,639	△12.5
	差引	134	—	—
介護保険特別会計	歳入	11億1,405	11億1,405	皆増
	歳出	10億8,338	10億8,338	皆増
	差引	3,067	—	—
同和地区住宅新築資金等貸付特別会計	歳入	4,324	580	15.5
	歳出	1億 275	463	4.7
	差引	△5,951	—	—
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	歳入	25億 79	△21億8,599	△46.6
	歳出	24億9,129	△21億8,584	△46.7
	差引	950	—	—
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	歳入	1億2,928	△4億3,265	△77.0
	歳出	1億2,928	△4億3,265	△77.0
	差引	0	—	—



丸子町職員の給与等の状況

町職員の給与などの実態を知っていただくために、職員給与の状況を公表します。

財産等の状況

町の預金である基金については、財政調整基金と保育所施設整備基金に積立を行ったものの、介護保険円滑導入基金、公共下水道建設基金を取り崩したため、平成十一年度末の現在高より一億六千二百五十七万円ほど減少しました。
町債の現在高に、国民宿舍鹿月荘改築事業債が引継ぎとなり増した。
下水道会計の増加は、事業の進捗によるもので、これからも同会計における町債残高はますます大きくなっていきます。

財産等の状況

●財産の状況

区 分	12年度末現在高	対前年度増減高	増 減 率
土 地	1,616,607 ㎡	12,887 ㎡	0.8 %
山 林	11,375,822	△7,080	△0.1
建 物	109,419	2,660	2.5

●基金（積立金）の状況

資金積立基金	47億2,150 万円	△1億6,750 万円	△3.4 %
運 用 基 金	3億2,785	493	1.5
計	50億4,935	△1億6,257	△3.1

●町債（長期借入金）の状況

一 般 会 計	79億4,279 万円	△1,543 万円	△0.2 %
同和地区住宅会計	1億5,787	△2,099	△11.7
公共下水道会計	128億2,869	7億7,848	6.5
農業集落排水会計	16億1,091	△332	△0.2
計	225億4,026	7億3,874	3.4
水道事業会計	12億1,123	△6億1,709	△33.8

●目的別の使い途

区 分	収入消 額	使 い 途 と 決 算 額	事 項 決 算 額
入 湯 税	4,191	観 光 関 係 経 費	902
都市計画税	2億 1	西内地区下水道経費	1億 889
		公共下水道事業	1,757
		都市計画事業償還費	4億 738

＊ こんなことに使われました。（万円）

ISO14001認証取得費	326
福祉医療費給付事業費	8,327
障害者等共同作業訓練事業費	1,943
老人保護措置費	8,869
介護予防拠点整備事業費	1,506
保育園運営費	4億6,340
地域総合整備資金貸付事業費	2億6,900
農村総合整備モデル事業費	1億1,922
松くい虫防除対策事業費	6,968
道路除融雪費	4,024
町単道路改良舗装事業費	1億6,309
地方道路整備臨時交付金事業費(寺前橋)	7,252
町営中丸子第二団地建替事業費	1億9,505
塩川小学校大規模改造事業費	2億 843
スポーツリフレッシュ事業費	1億2,777
旧鐘紡(株)所有地取得費	1億 577

○3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成13年4月1日）

区 分	一 般 行 政 職	平 均 年 齢
	平均給料月額（百円）	
丸子町	3,318	41歳3月
県	3,646	42歳2月

○4 期末勤勉手当の状況（平成12年度支給割合）

区 分	丸 子 町		県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.45月分	0.60月分	1.45月分	0.6月分
12月	1.60月分	0.55月分	1.60月分	0.55月分
3月	0.55月分	—	0.55月分	—
計	3.60月分	1.15月分	3.60月分	1.15月分

○5 初任給の状況（平成13年4月1日）

区 分		丸 子 町		県	
		初任給（円）	採用2年経過給料額（円）	初任給（円）	採用2年経過給料額（円）
一 般	大学卒	174,800	200,500	181,400	195,000
行 政 職	高校卒	146,500	157,700	146,500	157,700

※12短後の数字

○6 一般行政職の級別職員数（平成13年4月1日）

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
標準的職名	主事補技師補	主事補技師	主事技師	主任	主査係長	主幹係長	副参事課長	参事課長	参事課長
職員数	3人	19人	23人	23人	44人	25人	4人	11人	0人
構成比	2.0%	12.5%	15.1 %	15.1 %	29.0 %	16.5 %	2.6 %	7.2%	0 %

○9 定員管理の推進 平成16年度末までに10人を目標に職員を削減し、人件費の抑制に努めます。

○1 人件費の状況（平成12年度普通会計決算額）

区 分	住民基本台帳人口 (平成13年3月31日現在)(人)	歳 出 総 額 A (千円)	人 件 費 B (千円)	人件費率B/A (%)
				12年度 11年度
丸子町	24,793	9,247,782	1,851,312	20.0 17.9
県	2,204,498	1,058,095,307	284,664,433	26.9 26.2

(注)人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

○2 職員給与費の状況（平成13年度一般会計当初予算）

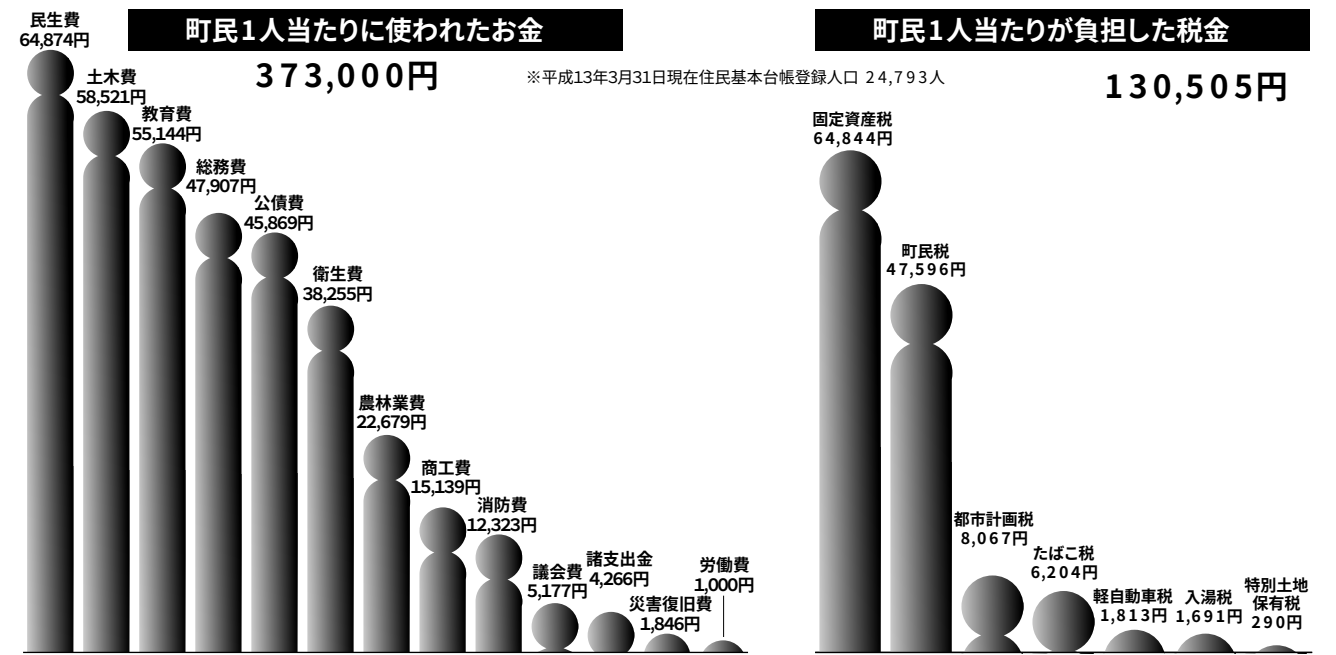
区 分	職員数 A(人)	給 与 費	1人当たり 給与費 B/A (千円)
		給 料 職 員 手 当 期 末 勤 勉 手 当 計 B (千円) (千円) (千円) (千円)	
丸子町	229	907,283 157,871 389,634 1,454,788	6,353
県	29,805	134,594,006 24,750,729 58,036,427 217,381,162	7,293

○7 特別職の報酬等の状況（平成13年4月1日）

区 分	報 酬 等 月 額 (円)	期 末 手 当 支 給 割 合
町 長	833,000	(平成12年度支給割合)
助 役	675,000	6月期 1.45月分
収 入 役	633,000	12月期 1.60月分
教 育 長	570,000	3月期 0.55月分
議 長	349,000	計 3.60月分
副 議 長	274,000	報酬月額を1.4倍
常 任 委 員 長	259,000	して支給基礎額とします。
議 員	252,000	

○8 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数 (人)	対前年 増減数 (人)	主 な 増 減 理 由
	平成13年 平成12年		
一 般 行 政 部 門	議 会 3 3 0		
	総 務 39 38 1		入札業務移管による業務量増
	税 務 18 18 0		
	民 生 59 67 △ 8		介護保険職員の区分変更(その他へ)
	衛 生 18 19 △ 1		グリーンセンターコントロール部門の民間委託
	労 働 1 1 0		
	農 水 13 14 △ 1		土地改良事業量減
	商 工 6 8 △ 2		鹿月荘民間委託後の事務処理職員減
	土 木 23 21 2		公園係の新設
教 育	42 38 4		幼稚園業務等の充実
水 道	13 13 0		
下 水 道	16 18 △ 2		事務の統合及び事業量減
そ の 他	10 4 6		介護保険職員の区分変更(民生より)
合 計	261 262 △ 1		



なお、詳しい内容については、役場一階ロビーの「行政資料コーナー」と図書館にある決算書をご覧ください。

【問】役場 総務課 財政係 ☎42-1042 有線2-4901

在宅介護まっただなか「ほほ笑み介護日記」 ⑤

腰越
直井きよ子さん

(前回のつづき)

直井や江のさんは、13年前からベッドでの生活をしています。寝たきりの生活の中で、月に二度の「訪問入浴」をととても楽しみにしています。「訪問入浴」とは介護保険のサービスのひとつです。

「訪問入浴」は、ご自宅に浴槽を持ち込んで寝たきりのままに入浴することができます。看護婦が付き添い、入浴の前と後に体の状態をチェックをします。今日も体調が良いのでや江のさんは入浴ができそうです。

「もっと熱い方がいいですか?かゆいところがあったら言ってください。」「丁度いいよ。気持ちいい。」訪問入浴車でやってくるヘルパーさんとの会話も弾みます。「痛かったら言ってくださいね。」寝たままでや江のさんの体をやさしく動かしながら洗っていきます。「お風呂に入りたいって、いつも楽しみにしているんです」と娘のアサ子さんもヘルパーといっしょになってや江のさんの体を洗います。シャワーで髪も洗ってすっきりしました。

着替えもや江のさんは自分でベッドの手すりにつかまり立った状態で浴衣への着替えをしてもらいます。「あー、さっぱりしたね。」きれいに浴衣の襟を整えてベッドに横になります。お風呂に入ってや江のさんの顔は赤くほてっています。



▲「きもちいいね」とや江のさんもうれしそうです



▲「いつも楽しみにしているんですよ」とアサ子さん

平成13年度65歳以上の方の介護保険料 (年額)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
10,575円	15,863円	21,150円	26,438円	31,725円

※平成13年度の住民税(平成12年中の収入)に応じて段階が決定されます。
※特別徴収・普通徴収で期別ごとの保険料の額が異なっていますが、1年間でお支払いいただく保険料の額は同じになります。

平成13年度第4期介護保険料の納期は、
10月31日(水)です。

介護保険についての
ご相談・ご意見は、
丸子町役場保健福祉課
介護係
電話 42-0015
有線 27652

9月号の「いつまでも元気で」のページで「九十九歳の名簿に誤りがありました。訂正してお詫び致します。」
(正) 高木けさね(徳寿荘)

(平成13年7月現在)
65歳以上の方がいる世帯 4136世帯
65歳以上の方の人数 5923人

介護保険制度 おたっしや便り

一心身ともに
快適な生活を—
③7

- 平成12年4～9月の間は徴収なし
- 平成12年10月から平成13年9月までは保険料の半額を徴収
- 平成13年10月からは、本来の保険料額の徴収

平成12年4月1日から施行となった介護保険は、介護が必要になった場合の費用をみなさんの保険料によってまかなうという制度ですが65歳以上の方の保険料については急激な負担にならないように特別対策がありました。

年金からの天引によりお支払いいただいている方は、 (特別徴収)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
10月	2,475円	3,763円	4,850円	5,938円	7,225円
12月	2,400円	3,500円	4,700円	5,900円	7,000円
2月	2,400円	3,500円	4,700円	5,900円	7,000円

10・12・2月の年金から上記の金額が天引されます。(昨年度に支払金額の段階が変更になった場合は期別の金額は違いますが1年間の金額は同じになります。)対象者の方には9月に「平成13年度特別徴収開始通知書」をお送りしてあります。

口座振替又は現金でお支払いいただいている方は、 (普通徴収)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
4期 10/31	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
5期 1/4	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
6期 2/28	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円

6月中にお送りした「平成13年度介護保険料納入通知書」でお知らせしてあります。昨年度に支払金額の段階が変更になった場合は期別の金額は違いますが1年間の金額は同じになります。65歳になられたばかりの方は、期別の金額、年額ともにこの表とは異なりますが、月割で計算されることによるものです。4期以上の納付書がないという方は、年金からの天引に変更になっています。

平成13年度10月から65歳以上の方の介護保険料は本来の額をお支払いいただくようになります。

※特別徴収・普通徴収ともに1年間の保険料の額は同じになります。
(左のページ参照)

住みよい町づくりのために 丸子都市計画用途地域(案)説明会

8月27日から9月5日にかけて丸子都市計画用途地域(案)説明会が町内5ヵ所で行われました。用途地域とは市街地内の土地の合理的利用を図り、都市生活の安定、都市機能の向上を目的として、建物の用途及び形態等を規制する制度です。説明会では、用途を指定する地域の町民が多数参加し、指定(案)の説明を真剣に聞いていました。今後は都市計画決定手続きに従い、住民の皆さんの意見を聞き、都市計画審議会をへて都市計画決定をしていきます。



過去の教訓を忘れないように 西内で地震総合防災訓練

9月1日の防災の日に合わせて、西内の西内小学校グラウンドで、平成13年度丸子町地震総合防災訓練が行われ、平井区、西内区の町民約400名の人々が参加しました。この日は、長野県内で震度4～6強の地震が発生したという想定で訓練がはじめられ、西内・平井区民や西内小学校児童による避難訓練や煙体験訓練、地元消防団による消火訓練などが行われ、参加者は、いざというときを想定しながら真剣な表情で訓練に臨んでいました。このほかに日赤奉仕団の方々による炊きだしや、丸子消防署員と鹿教湯病院による倒壊家屋や車内に閉じ込められた人の救出、救命訓練も行われました。

共に生きる社会をめざして 長野県障害者文化芸術祭 in 丸子

9月8日、9日に、丸子町文化会館を会場にして平成13年度長野県障害者文化芸術祭 in 丸子が開催されました。これは、県内の障害者の方々の様々な文化芸術活動の成果を発表して社会参加の促進を図ることを目的としたもので県内の障害者の方やその支援団体などをはじめ、多くの方々に参加しました。文化会館のロビーなどには、障害者の方々の作品が展示され、その精魂が込められた作品に訪れた人も足をとめて見入っていました。このほかに、障害者施設や作業所によるバザーやコンサートなどが行われました。



台風15号本州に上陸、丸子町内にも被害



▲橋脚が傾いた上田市側の大石橋

千曲川ビューラインでも数ヵ所で土砂崩れが発生した▶



日本各地に被害をもたらした台風15号は、丸子町にも被害をもたらしました。9月10日未明ごろから降り始めた雨は勢いを増して、町内各地の河川、用水路で水が氾濫しました。また、町内の道路では、数ヵ所で土砂崩れなどが発生し、一時、全面通行止めになるところも出ました。尾野山と長瀬では、土砂崩れにより避難する世帯もありました。今回の台風による千曲川の増水により、8月中旬から通行止めになっていた、大石橋の上田市側の橋脚が傾くなどの被害も出ました。

丸子消防署の発表によると、丸子町での降水量は、9日未明から11日までに199.5mmに達しました。

「共に生きる、より良い社会をめざして」～今、何をすべきか～

第39回 信州夏期大学

第39回信州夏期大学が、8月21日、24日、28日、31日の4日間丸子町文化会館で開講されました。講義は、政治、環境、教育、経済の分野でそれぞれの専門家を迎えて、1日目は共同通信社編集委員の後藤謙次氏による「参議院選挙の結果と小泉政権の行方」、2日目は長野県自然保護研究所研究員の須賀丈氏の「生物の多用性を保全する」、3日目はNHK名古屋放送局チーフディレクター、大久保晋作氏の「共に豊かに」、そして4日目は日刊工業新聞編集局次長、千野俊猛氏による「経済景気の読み方」についての講義が行われました。



早起野球閉幕



Aリーグは長瀬ジャガーズ
BリーグはJAキラーズOB

8月26日、第34回丸子町早起き野球大会の閉幕式が行われました。

<結果>

Aリーグ	優 勝…長瀬ジャガーズ 準優勝…沢田 3 位…ベースボールクラブ虎 ³ リハセンター鹿教湯病院
Bリーグ	優 勝…JAキラーズOB 準優勝…石井バッファロー 3 位…ジャガーズA、ガッツ夏ビクトリー

激走、珍走、笑走

第6回 信州爆水RUN in 依田川

8月19日、第6回信州爆水RUN in 依田川が、丸子総合グラウンド周辺の依田川・内村川で行われ、北は北海道、南は鳥取まで全国から「鉄人コース」、「ファミリーコース」に501名が参加しました。「鉄人コース」は、総合グラウンドをスタートし、依田川橋から上流の腰越のあたりまでを往復する約8キロのコース。川底が苔で滑るため、時には転倒しながらの激しいレースになりました。この他に、内村川をコースとした「ファミリーコース」や「魅力ある建設事業推進上小地区協議会」による魚のつかみ取りなどは家族連れでにぎわっていました。



イベント広場



ファミリーグループコース



魚のつかみ取り大会



1. 入園児を募集する保育園・幼稚園

園 名	定 員	保育時間 (通常)	延長保育時間		乳児 保育	所 在 地	連絡先
			朝	夕			
中 丸 子 保 育 園	80	朝8:30 から 夕4:30 まで	7:30から	6:30まで		中丸子1178	42-2644
みなみ保育園	70		8:00	6:00		腰越1376-1	42-2183
東 内 保 育 園	60		8:00	6:00		東内2570-1	42-2217
西 内 保 育 園	60		7:30	6:30		西内8	44-2200
依 田 保 育 園	150		7:30	6:30	実施	生田4953-2	42-2423
長 瀬 保 育 園	120		7:30	6:30	実施	長瀬2466	42-2401
塩 川 保 育 園	90		8:00	6:00		塩川1458	35-0034
ち ぐ さ 幼 稚 園	120		8:00	6:00		塩川2620	35-0652
わかくさ幼稚園	120		8:00	6:00		上丸子895	42-2237

- (注) ◎保育園は、平成14年4月1日現在で満1歳児から満5歳児までを対象とします。
◎幼稚園は、平成14年4月1日現在で満3歳児から満5歳児までを対象とします。
◎乳児保育は、生後6カ月を経過した日の翌月初日から保育します。
◎障害児保育は、心身の障害や発育に遅滞のある児童で、集団での保育が可能であり有効と思われる児童を対象とします。
◎5月以降の途中入園を希望している場合は、入園希望日の2カ月前より申し込みを受け付けます。

2. 保育園に入園できる基準（幼稚園の場合は、条件はありません）

- (1) 親が家庭外で労働をしている。
(2) 親が子どもと離れて日常の家事以外の仕事をしている。
(3) 親が死亡・その他の理由で家庭にいない。
(4) 親が病気・負傷・心身に障害がある、または母親が出産の前後。
(5) 親が長期にわたって親族の介護をしている。
(6) 家庭の災害。
詳細については受付の際にご相談ください。

3. 日程について

申込書配布日 平成13年10月24日（水） 午前8時30分～午後5時15分
申込み受付日 平成13年11月1日（木） 午前8時30分～午後5時15分
(入園希望施設にて受付)

- ◎申込書の配布は各園および役場幼児係の窓口で配布します。
◎受付の際には児童・保護者との面談も兼ねて行いますので、なるべく保護者が出向いてください。
◎どうしても都合のつかない方は入園希望の施設に連絡をお願いします。

問い合わせ先 役場 幼児係 ☎42-1039 有線2-4492
または各保育園・幼稚園

平成14年度

町立保育園・幼稚園の入園申し込み

来年4月から町立保育園・幼稚園での児童の保育を希望される方は、内容をご覧のうえ期日までに入園申請手続きをしてください。保育園・幼稚園は町内に通園区域の制限はありません。なお、施設ごとの資料などは、学校教育課幼児係の窓口、または各園にありますのでご覧ください。

入園を希望される施設ごとに申し込みをしていただきますが、定員などの都合により第1希望以外の施設に変更していただくこともあります。また、本人に伝染性の疾患があるときは治癒するまで入園できません。



おめでとう 成人式を迎える 若者たち

【昭和56年4月2日生～昭和57年4月1日生】



【西内】2人 深井武史
山本利治 小山田瑞穂
齋藤宏光 清水隆生
【平井】3人 土屋雄紀
滝沢俊介 川上亜企子
長野由佳 藤原真由美
春原純一 竹花恵里子
【東内】23人 北澤 優
青木美幸 古川雅子
中澤絵美 横山 礼
中村琴和 田島千明
中村忠道 宮坂文子
塚田真弓 田中美歩
上坂明日香 原 由希
今泉明生 杉本良太
黒岩佑樹 斎藤理華
堀内あゆみ 上野 充
内山正隆 清水佳奈子
澤山 藍 藤原絵里子
澤山可奈子 田中克幸
山本淳平 清水明美
滝脇憲浩 岡沢静香
内堀孝憲 岡沢佑次
小海綾美 堀川浩右
重野俊幸 熊切愛香
鈴木雄太 下村朋美
近藤 綾 清水敏三
尾美沙織 中山 彬

【中丸子】28人 永井秀幸
永野いずみ 北原州満
加藤克佳 上野千春
倉島鮎美 上野美智子
青木芳夫 松本大輔
小林光彦 中村亮一
中村晃一 須賀琢雄
黒川京子 田中寿幸
吉池 恵 植木裕一
カ エン 高野宏江
サ ケイ 斉藤 慎
伊ケダセルジ
オオタダオ
ウエチバロジ
エリオカントウ
フジシユセリオ
ユウヒソン
齊藤麻美
高 亜矢子
栗木美奈
平田 忠
山田儀幸
原あゆみ
清水敏三
中山 彬

【生田】43人 鈴木 聡
西牧みづ穂 加納大介
田中秋吾 依田みゆき
白石陽介 竹内 勇
笠井浩司 依田潤樹
横田和美 阿部史子
小宮山厚 宮崎慧一郎
土井直明 宮崎 綾
上松龍雲
永井さやか
宮島 雪
飯島友加里
成澤勇介
塚田雄大
伊藤 歩
宮島 雪
永井さやか
上松龍雲
齋藤 綾
高野宏江
サ ケイ
高野宏江
斉藤 慎
伊ケダセルジ
オオタダオ
ウエチバロジ
エリオカントウ
フジシユセリオ
ユウヒソン
齊藤麻美
高 亜矢子
栗木美奈
平田 忠
山田儀幸
原あゆみ
清水敏三
中山 彬

【長瀬】53人 中村洋信
成澤尚人
渡来靖司
森下 舞
高藤友穂
成澤真貴子
成澤知佳
田村俊輔
成澤 喬
金井美和
坂田麻衣子
【生田】43人 石合浩康
竹花由美子
三井 純
井本彩香
下村智恵
上野直人
吉池 励
山浦充瑠
峯村桂子
吉池加菜
竹花留美
橋崎 雅
平山優子
駒込史織
板垣秀和
吉池由華
池田理恵
羽田竜士
櫻井善美
小林優希子
戸堀拓也
ホシマルタスミ
金井 敬
アヤベロベル
タルタケイチ
満永マルシア
金子多呂セジ
上原美鈴

【塩川】47人 両角織江
オバシレネ
バレンダリア
中村 充
久田隆一
豆田賢司
遠藤加奈
武村雄一
竹内 望
山村千春
小出沙知
小出美恵
高畑 翔
並木一樹
丸山俊介
池内由直
山本竜也
ミナモトタカ
フヘイファン
ルンナシメント
ヨヤマシカ
スチリオバレット
吉池 彩
ランダルシニール
グダラフレリ
古平沙織
シルバイバマ
ルイマムラダ
竹花理沙
池内祐一
関 雅寛
手塚 倫
山岸真由美
久保田 遵
中村祐一郎
前田奈保子
小相沢登紀

【藤原田】5人 飯島正人
藤沢美緒
西澤尚子
山越一生
吾妻由規
鶴巻若奈
小山直輝
後藤広江
新井大樹
鈴木正幸
山本修司
阿部恭子
石曾根ゆう子
掛川一世志
竹内理恵子
田中一真
土田 顕
桜井利恵
成澤隆宏
新井大輔
中山俊紀
横山琢也
横山雅也
藤森友和
笹沢恵理子
オリベイラル
シアノデ
高木智広

【藤原田】5人 岡澤健志
山縣麻衣
岩下朋絵
芹沢浩和
古畑正臣
芹沢仁美
櫻井佐江
田中辰徳
松井隆志
石合寿男
清野典子
齊藤隆志
堀内晃夫
米持匠悟
柳沢英里
重田和城
吉池慎介
関 真美
山崎夏矢
大森加寿美

運営委員を大募集
成人式の運営にかかわって
みませんか？思い出に残る
成人式を作り上げましょう。
興味のある方は、丸子町公
民館へ。

◆犬の登録・狂犬病予防注射を行います
生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を行います。
日時■10月21日(日)
午前9時～9時30分
場所■丸子町役場 庁舎前駐車場
対象■生後91日以上の全(室内犬・譲渡犬も含む) 飼育犬
料金■
予防注射手数料(消費税込) 2,670円
狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
計3,220円
新規登録(生涯1回)は、前述の料金に登録手数料3,000円が加算され、6,220円となります。
春の集合注射の実施以降に生まれた犬や、今年度の注射を済ませていない犬は必ず受けましょう。
申請書は会場にあります。
【問】役場 生活環境係
☎ 42・1054
有線 2・4491
◆行政書士による無料相談会
～行政書士は役所と皆さんのパイプ役～
日時と場所■
10月5日(金)
午前9時～午後4時30分

上田市社会福祉協議会(旧上田郵便局本局)
10月12日(金)
午前9時～午後4時30分
J A信州うえだモルティ塩田
相談内容■
オーバーステイ国際結婚、交通事故被害者、公正証書遺言、相続内容証明郵便活用など
【問】長野県行政書士会上田支部
☎ 27・8816
◆上田地域広域連合の情報公開条例・個人情報保護条例が10月から施行されます。
上田地域広域連合5月臨時会が5月30日及び31日に開催されました。そこで議案として「情報公開条例」「個人情報保護条例」「情報公開・個人情報保護審査会条例」が審議され、可決されました。
この3つの条例は10月1日から施行されます。
上田地域広域連合情報公開制度の基本原則V
◎積極的な情報公開をします。
◎個人の権利利益を保護します。
◎住民の利用しやすい情報公開制度
【問】上田地域広域連合事務局総務課
☎ 23・2130

あたたかい心

土屋経一郎 様
ちりとりと竹とんぼ
以上丸子町にご寄付いただきました。
厚くお礼申し上げます。



丸子クリーンセンターより工事期間中の可燃ごみ持ち込みについてのお願い

昨年の10月から新たに始まりました分別収集について、町民の皆さんにはたいへんご苦勞とご協力をいただき感謝しております。
現在ダイオキシン削減対策等施設整備工事を行っており、一炉焼却で24時間運転をしておりますが、この10月18日(木)から11月9日(金)までの期間の焼却が全面停止になりますので、次の可燃ごみ(品目)のクリーンセンターへの持ち込みについて自肅のご協力をお願いいたします。
なお、生ごみの収集は平常どおり行いますが、水切り、減量のご協力をあわせてお願いいたします。
◎自肅をお願いする品目 布団、カーペット、じゅうたん、枝木、衣類、木製の机、たんす等
【問】丸子クリーンセンター ☎43-2131

『法をまもる心が築く良い社会』

無料法律等相談所開設 「法の日」週間(10/1～7)
金銭・土地・交通事故などの問題、離婚・扶養・相続など家庭内のもめごと、差別や『いじめ』などの人権問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)
日時■10月4日(木) 10:00～16:00
場所■上田商工会議所5階
【問】長野地方裁判所上田支部庶務係 ☎22-0003

お気軽にどうぞ 身近な行政相談

～相談は無料で秘密は守られます～
皆さんの相談は行政相談委員が受けます。第三者的立場から公正な判断を行い、住民と行政のパイプ役として苦情や意見、要望をお聞きしてその解決ができるようにお手伝いをします。
行政相談委員は、自宅のほか丸子町ふれあいステーションで定期的に皆さんのご相談に応じています。
相談は口頭、電話、手紙のいずれでも構いません。
社会福祉、年金、消費者保護、道路など生活に密接した事項の相談を幅広く取り扱いますので、お気軽にご相談ください。
＜丸子町の行政相談委員＞
内堀 修さん(生田) ☎42-4524

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
10月の内容
「同和対策課の業務紹介」

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信 9月

- 1日 丸子町地震総合防災訓練
- 2日 上小さわやかスポーツ祭
- 6日 丸子町議会9月定例会(～21日)
- 8日 長野県障害者文化芸術祭 イン・丸子(～9日)
- 14日 町長との対話サロン
- 15日 高齢者慶祝訪問
- 23日 少年野球30周年記念大会
いきいきフェスティバル2001
- 30日 丸子北小学校開校30周年記念バザー

予 定 10月

- 1日 事業所・企業統計調査
- 8日 体育祭
- 13日 まるこ国際交流フェスティバル2001
- 28日 丸子町青年模擬議会

10月は

- 1日 「法の日」週間(～7日)
- 8日 体育の日
- 16日 世界食糧デー
- 18日 統計の日
- 15日 秋の行政相談週間(～21日)

リサイクル推進月間
体力づくり強調月間

役場	☎ 42-3100
	FAX 43-3666
教育委員会 学校教育課	☎ 42-1044
社会教育課	☎ 42-3147
	FAX 42-3148
丸子町文化会館	☎ 42-0001
総合体育館	☎ 43-2250
	FAX 43-0616
金子図書館	☎ 42-2414
	FAX 42-2414
クリーンセンター	☎ 43-2131
衛生センター	☎ 42-6789
給食センター	☎ 42-2892
解放センター	☎ 42-6694
町民センター	☎ 42-5122
郷土博物館	☎ 42-2158

保健ガイド

● 乳幼児健康診査

▶受付時間：午後1時～1時15分
▶ところ：保健センター
▶持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4カ月児	10月5日(金)	平成13年5月6日～6月2日生
10カ月児	10月26日(金)	平成12年12月生
1才6カ月児	10月12日(金)	平成12年4月生
2才児歯科	10月16日(火)	平成11年9月生
3才児	10月19日(金)	平成10年9月生

● 7カ月児健康相談

▶持ち物：母子健康手帳・アンケート用紙

実 施 日	時 間	対 象 者
10月9日(火)	受付：午前10時～10時30分 実施：10時30分～12時	平成13年3月生 平成13年4月生

● 育児セミナー (申し込みが必要)

▶ところ：保健センター ▶持ち物：母子健康手帳

事業名	対 象	実施日・時間
かるがも教室	これから赤ちゃんを迎える夫婦	②10月25日(木)
ひよこ教室	4～7カ月くらいの親子	①10月23日(火) ②10月30日(火)

【問】 保健センター ☎42-1117 有線2-4483

● 子育てランドと育児相談

保健婦による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
▶持ち物：相談の方は母子手帳をお持ちください。

実 施 日	受 付 時 間	場 所
10月24日(水)	午前10時～10時30分	保健センター

● 予 防 接 種

▶受付時間：午後1時～2時(時間厳守)
▶実施時間：午後1時30分～
▶ところ：保健センター
▶持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「予防票」

種類	実 施 日	対 象 者	備考	会 場
集団 ポリオ	1回目 10月11日(木)	平成13年1月～3月生	90月(7才半)になる前に6週間隔で2回接種	詳細は広報お知らせ版9/15号
	1回目 10月15日(月)	平成13年4月～6月生		
個別 ジカ・チクン 破傷風混合	平成13年10月～12月	1期平成12年7月～12月生 1期追加平成12年10～12月に1期初回3回目を終了した子ども		詳細は広報お知らせ版9/15号

● その他 (初めて参加する人は申し込みが必要)

事業名	内 容	実施日・時間
デイケア	心の病氣を持つ仲間が集まり、ゆっくり語り合ったり、料理や、スポーツなどをして、社会復帰をめざします。	10月3日(水) 13時30分～15時30分

「たくさんの人に出会いたい」



エリナ クヌーティさん (16歳) フィンランド

「たくさんの人と出会い、新しい友達を作りたい」と話すのは、日本へのホームステイで、丸子町を訪れたエリナさん。

丸子町には、7月6日から約2週間の日程でホームステイしました。

エリナさんの出身地、北欧フィンランドは、スカンジナビア半島の付け根に位置する森と水が豊かな美しい国です。高緯度にあるため、冬にはマイナス40度になることもあるそうです。丸子町の印象については、「フィンランドに比べるととても暑いです。丸子町も自然がとても美しくて感激しました」「丸子町の文化と教育に興味があります」というエリナさん。

ご自身のご両親が学校の先生ということもあって、今回のホームステイでは、町内の中学校や幼稚園など教育現場を熱心に見学しました。

スポーツ万能で、滞在中にはふわっとテニスにも挑戦。「ふわっとテニスをフィンランドでも紹介したい」ととても気に入った様子でした。

将来の夢は、という問いに、「小学校の先生になりたい」と話すエリナさん。

笑顔がチャームな女の子は、夢に向かって歩きつづける素敵な女性でした。

FACE 顔 WATCH

おいしい水のガイドライン値と丸子町浄水水質試験結果 単位：mg/ℓ

項 目	おいしい水のガイドライン	水道水質基準	丸 子 町	
			浄 水	原 水
蒸 発 残 留 物	30～200	500以下	49	76
硬 度	10～100	300以下	12	27
遊 離 炭 酸	3～30	基準なし	—	—
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	10以下	0.6	3.1
臭 気 度	3以下	異常でない	0	0
残 留 塩 素	0.4ppm以下	0.1ppm以上	0.1	—
水 温	20℃ 以下	基準なし	12.1	—

(注)浄水水質は、平成10年度水道統計（全国の水質を比較）に掲載された腰越浄水場の数値です。

よくいわれる塩素は、衛生的安全性の確保に不可欠のもので、飲水を介した細菌汚染事故を防ぐ砦（とりで）となっています。過去の甚大な細菌汚染事故を受け、「水道法」で残留塩素の量が定められています。

丸子町では、依田川から取水、腰越浄水場で浄化した水が給水される、旧丸子・長瀬・塩川・藤原田・尾野山・茂沢・郷仕川原と、内村ダムから取水、鹿教湯浄水場で浄化した水が供給される西内・東内・上丸子の一部・御岳堂の地域があります。

最近おいしい水のことを何かと話題になりますが、町水道の水質試験結果と、厚生省が発表した、おいしい水ガイドラインとを比較してみました。町水道は川の上流部で取水していて、原水がよいいためおいしい水の範ちゅうに入っているのではないかと考えられます。浄水場では定期的な水質の検査を行っているほか、魚による有害物のチェックなども行われています。

「丸子・水物語」

～丸子町水道の現状～

③丸子町上水道の水源と水質

みんなの国保③



資格と届出

国保は、職場の健康保険などとは違い、資格ができたり、なくなったりするたびに、自分で届出をしなければなりません。いつ資格ができたり、なくなったりするのか、どんなときに届出が必要か、知っておきましょう。

● 国保の届け出は14日以内に ●

	こんなとき	持っていくもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	転出証明書、印かん
	職場の健康保険などをやめたとき	健保などの離脱証明書、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険などに加入したとき	国保と健保などの保険証、印かん
	生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	外国籍の人がやめるとき	外国人登録証明書、保険証
その他の	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印かん
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印かん
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたり、よこれて使えなくなったとき	身分を証明するもの、保険証、印かん
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	在学証明書、保険証、印かん
	長期の旅行・出張などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印かん

※持っていくものについては、上記以外のものが必要になる場合があります。

加入の届出が遅れると

届出は加入の資格が発生した日から14日以内に行ってください。届出が遅れても保険税はさかのぼって納めることになります。

また、その間の医療費は遅れた理由が緊急やむを得ない場合を除き、全額自己負担になります。



やめる届出が遅れると

国保の資格がなくなったのに、やめる届出が遅れると、ついっかり国保の保険証を使って診療を受けてしまうことがあります。

この場合は、国保から支払われた医療費を、あとで返していただくことになります。



被保険者と世帯主

会社などに勤めている人が加入している健康保険では、被保険者は本人のみで、その家族は被扶養者となりますが、国保では家族一人ひとりが被保険者です。

ただし、届出や保険税の納付は、世帯ごとに世帯主が行います。これは、世帯主が他の健康保険などに加入している場合も同じです。

＊ お問い合わせは役場 生活課 国保年金係 ☎ 42-1053 有線 2-4493 ＊



か、ま
た、そ
れが誰
かの健
康を支
えてい
ること
にもな
ると思

うか。食
べること
を人任せ
にしてい
ま
せんか。あ
なた作る
人、私食
べる人にな
っていき
ませんか。
今は食
べ物は案
に手に入
り手軽に
食べられ
るようにな
りありが
たいこと
です。
だからこ
そ、その
分も男性
であれ
女性であ
れ食生活
に関心を持
ち、自
分のこと
として大
切に考え
ていか
なければ
ならない
と思いま
す。そし
て作って
食べるこ
とも生き
がいの一
つになれ
るとよい
なと思いま
す。

「健康」と感じるかどうかは病気の有無だけでなく、日頃のひととの関り（夫婦、家族、仲間、近所や活動）であつたりするような気がしませんか？自分が生き生きとして、生きがいを持って生きること、それが「健康」と感じられるのではないでしょう

男と女がよりよく いっしょに生きるには…？^③

～男女共生社会づくり～

※このコーナーへのご意見・感想をお待ちしています。
【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL42-3147
FAX42-3148

開催しました エンパワメントセミナー ～男女でトライ！健康料理～
第4回のエンパワメントセミナーを、ふれあいステーションで開催しました。『食生活が健康にもたらす影響を学ぶ・料理実習をとおして男女が共に家事を担う』この意義を考えると、『いつか』といつか40名の参加がありました。

○町栄養士 樋口くに子さんのお話より

また、「健康」を考えたとき、食べ
ることを抜きにしては考えられない
と思ひますが、どうでしょうか。食
べて栄養にするということは（口に食
べ物を入れてあげるところまでは手
をかけてあげられるが、誰も代わ
てあげられないものです。
皆さん実際の食生活はどうでしょ
うか。食べたことを人任せにしてい
ま
せんか。あ
なた作る
人、私食
べる人にな
っていき
ませんか。
今は食
べ物は案
に手に入
り手軽に
食べられ
るようにな
りありが
たいこと
です。
だからこ
そ、その
分も男性
であれ
女性であ
れ食生活
に関心を持
ち、自
分のこと
として大
切に考え
ていか
なければ
ならない
と思いま
す。そし
て作って
食べるこ
とも生き
がいの一
つになれ
るとよい
なと思いま
す。

人権ひろば 『遠くより近くを』

—あまり格調高い難しいことよりも
近くの足元の問題を
見つめ直そうじゃありませんか—

墓 地

お盆。そして彼岸。こんな
ときに多くの人々は先祖
の墓参りをしますが、墓参りを
するたびに、いつも気になる
ことがある。先祖の墓石を水
で洗い、花や線香を供えて亡
き人の霊に手を合わせ、墓参
りをすませると、さっさと帰
ってしまふ人の多いことであ
る。

なぜ、他所の家の墓も見て
まわろうとしないのであろう
か。墓地は、たんに個人をま

つつた埋葬地ではなく、そこ
には私たち自身の自分史の資
料や移り変わる世相の記録が
残されている貴重な資料の宝
庫でもある。

どこの墓地でも、墓地の横
に「墓誌」というものが設け
られていて多い。そこ
には、葬られていた人の法名
（戒名）や、俗名、没年月日、
死去されたときの年齢などが
刻まれている。それを見てま
わって個人の生前の姿を思い
浮かべると同時に、そのころ
の自分を振り返ってみる絶好

の機会であるところをなおよ
し
てみるのである。
よく見ると、その墓誌に父
親や母親よりも先にいづれも
二歳の幼児が亡くなった記録
が残されている墓がある。当
時赤痢などの病気が大流行し
たためであらうか、あるいは
家が貧しく、病気になるても
医者にかかれず、薬もあたえ
られなかったのであらうかと
思うと胸が痛む。墓誌は、ま
さに一家の生活の記録でもある。
小学生のころ、よその畑か
らトマトやナスを盗んで叱ら

れた近所のおばさんの墓誌に
は「享年八十二歳」とあつた。
思い返してみると、あのおば
さんは当時三十歳代の後半だ
つたのか。若かつたなあ、と
思うと同時に自分も幼かつた
なあ、と考え込まれる。
あの戦争で亡くなられた人
の墓もある。墓石を見ると、
そこにはかならず院号がつけ
られている。十六、七歳の少
年にも、しかも、陸海軍や階
級には関係なく院号が送られ
ていることがわかる。戦争に
は国家神道が大きくかわつ

たとされているが、日本の仏
教界もまた国策にそつて、天
皇のために命を投げ出した人
には、そつて院号を送つて
きたことが読み取れる。
墓地は、単なる個人の埋葬
地ではなく、まさに「人間」
の生き方と当時の世相を考え
させられる場所でもある。
被差別部落の墓に残されてい
た差別戒名墓石は、その典型
的な例でもある。墓参りをし
たついでに、墓からも学ぼう
ではないか。

文・田村正男

同和教育専門指導員の声

『偏 見』

三反田 倉嶋 宏

同和教育専門指導員の研修会で、今年の高校野球、県
代表のことが話題になった。

今夏、塚原青雲高校は長野県を代表するにふさわしい
闘いぶりを見せ、甲子園球場を沸かせた。天晴れ若武者
の活躍は猛暑を凌ぐ一服の清涼剤だった。彼らは日ごろ
の練習成果を遺憾なく発揮し、ただただ、黙々と精根を
つくし、母校の栄誉のために真摯に力戦奮闘した。聞け
ば母校に練習場はなかったという。近辺の高校生の友情
応援も涙ぐましかった。

しかし、「あの球児達はよそ者だ、外人部隊だ、声援す
る気になれぬ」と豪語する声を巷で聞いた。聞き捨てな
らぬ言葉だ。「偏見」、それはやがて揶揄とも軽蔑ともつ
かぬ冷笑となり、曲解され、烏合の群集心理の和を装い
「みんなで言えば許される」という邪悪な決めつけに陥
ってゆく。そして、暗黙裡に普遍化された法則まがいの
形で定着する。そこに差別意識が萌芽することにも気づ
かない。怖い風潮だ。

物事に対する冷静で謙虚な判断こそ、私たちに課せら
れた責務といえよう。

エンパワメントセミナーに参加して

中丸子 竹内 剛

私が時折聞く言葉に男女同権、男女共同というのがあります。時代は21
世紀に入り、女性は、男性に尽くすなどの現実も過去の遺物になってきて
いるのも事実です。男だから、女だからというのはおかしいと思うのです。
そんな折エンパワメントセミナーを受講してみないかとの誘いを受け、
第1回目宮本照子氏の講演より参加し、本日の講座で第4回目「男女で
トライ！健康料理」です。町の栄養士、食改協の協力を得て実施されま
した。男性の参加は少なかったものの、グループにわかれて「白身魚の中
華蒸しを主菜にオニオンサラダ、わかめスープ」の三品を役割分担しなが
ら作りました。その後食べながら反省等をしました。普段の生活に慣れき
っているせいで、いかにカロリーを摂取し過ぎであることがわかり、取り
過ぎは体にも良くないとの指摘に驚いたのも事実です。料理は女性がやる
ものという固定観念を捨て家の中の仕事は男性も積極的にやっていくべ
きと思います。近い将来にはやらない男性よりよくやる男性に転換してい
くのも我々世代に課せられた事でもあります。講座もあと2回ありますが
時間を調整しながら参加して、あるべき男女共同参画社会を学んで行きたい
と思います。

参加者の声

お知らせ

エンパワメントセミナー第6回（最終回）は、10月24日
（水）文化会館にて、「エンパワメントに向けて」と題して長
野県男女共同参画センター館長 馬場 よし子さんによる講演
です。最終回となりますので大勢の皆さんのご参加をお待ちし
ています。

